

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和3年2月17日（水）13：30～14：10
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
高松専門職、横山係長  
大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名
5. 要旨：
  - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
    - タービン建屋東側における地下水濃度について
      - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
    - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
      - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.04\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
  - 東京電力より、口頭で2月5日及び2月10日に発生したAPD置き忘れについて報告を受けた。また、今後の具体的な対策など詳細な報告については次回の面談で行うとの説明があった。
  - 原子力規制庁は、上記の内容を確認した。
6. その他  
資料：
  - 環境線量低減対策スケジュール
  - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
  - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2021年1月）
  - 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2021年1月評価分（詳細データ）
  - $\gamma$ 線放出核種の分析について（概要）

以上